

令和3年度第1回摂津市公民館運営審議会要点録

日時：令和3年7月20日（火）午前10時30分～午前11時40分

場所：摂津市役所本館3階301会議室

出席委員 8名

事務局 7名

- 案件：（1）委嘱状及び辞令交付  
（2）委員長及び副委員長の選出について  
（3）令和2年度 特色ある公民館講座について  
（4）令和3年度 公民館まつりについて  
（5）その他

（1）委嘱状及び辞令交付

委員へ委嘱状及び辞令を交付

委嘱任命期間は令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

教育長あいさつ

（2）委員長、副委員長の選出について

委員長、副委員長を互選により選出する。

（3）令和2年度 特色ある公民館講座について

各公民館職員より説明

（質疑応答や各委員の意見等）

（委員長） 先程、鳥飼東公民館の講座説明の中で、初めてのチアダンスについて、クラブ化という説明があったが、実際クラブ化をするにあたっては、人数は何名程必要なのか。

（事務局） 摂津市立公民館クラブ登録基準があり、登録の条件で、市内在住、在勤・在学者を構成員とし、公民館使用に際して5名以上が必要であるとしている。運営にあたり、講師謝金などを勘案すると、5名では運営が厳しい場合もあるので、今回の場合は最低でも8名は必要では無いかと考えている。

（委員） 講座の開催にあたり、講師謝礼の基準は設けているのか。

（事務局） 本市では講師謝礼の基準を設けており、例えば生活文化講座の講師その他これに準ずる方につきましては、市内在住の方で7,000円、市街在住の方で8,000円としている。

（委員長） 先程、安威川公民館の1から学ぶ手話講座の説明があったが、手話

は継続的に実施しないと、参加者は忘れてしまうと思う。何か手話のコーディネートについて、考えているか。

(事務局) 安威川公民館で活動している手話サークルの開催予定や他の公民館で実施予定の講座の紹介を行った。市役所でも長期に亘る手話講座を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(委員) 新鳥飼公民館で親と子の学び場講座、鳥飼東公民館でベビーちゃんよっといで！～あそぼう広場～を開催しているが、このコロナ禍で大人だけだとソーシャルディスタンスを保つなど、気を遣うことができるが、幼児がいると中々難しい所があると思う。開催にあたり、何か工夫をして取り組んでいる事があるか。

(事務局) コロナ禍ということもあり、募集人員をいつもより少なくし、開催場所をいつもより大きめの部屋としている。また、換気の徹底や人と人との間隔を空けるようにしている。参加者には、マスクの着用と自宅での検温をお願いしている。

(委員) 先程、5公民館の講座の開催状況の報告を受けたが、別府コミュニティセンターについては、所管が違うと思うが、確か公民館機能を残していると認識している。別府のコミュニティセンターの講座の開催状況をお聞かせいただきたい。

(事務局) 委員の言われる通り、別府コミュニティセンターの所管は自治振興課となり、生涯学習課では、参加者数は何人であったかなどの詳細なデータは無い。但し、毎年冬頃に、次年度の講座の選定にあたり、別府コミュニティセンターの職員も交えて、どの時期にどのような講座をするかなど、情報共有を行っており、今後も別府コミュニティセンターの職員と連携を図って行きたいと考えている。

#### (4) 令和3年度 公民館まつりについて事務局説明

(質疑応答や各委員の意見等)

(委員) 公民館まつりは、通常飲食を提供しているが、今後開催する場合は飲食を提供するのか。

(事務局) 飲食の提供が新型コロナウイルス感染症拡大に繋がる可能性が考えられる為、現時点では開催を行ったとしても、飲食の提供は考えていない。

(委員長) 先程、秋の公民館まつりについては、開催の可否について検討していると言う話であったが、いつ頃判断するのか。

(事務局) 開催の判断が遅くなると、実際に開催すると判断した時に、時間の

関係で開催自体が難しくなる為、判断の時期については、今月下旬遅くとも来月上旬には決定したいと考えている。

(5) その他について事務局説明

現在の公民館の利用状況や近畿公民館大会の案内について報告。  
(質疑応答や各委員の意見等)

特に無し。

以 上